

令和7年度青森県野辺地町
「地域おこし協力隊（新規就農分野）」募集要項

1. 野辺地町の概要

野辺地町は青森県下北半島の付け根に位置し、陸奥湾に面する人口約1万2千人の町です。かつては北前船の寄港地として栄えた湊町としての歴史があり、祇園まつりや郷土料理など当時の文化が今も大切に伝えられています。

町の南には鳥帽子岳がそびえ、その先には八甲田の山々を望むことができます。春は愛宕公園の桜や鳥帽子岳の新緑が鮮やかに広がり、夏は比較的冷涼な気候の中、穏やかな陸奥湾で海水浴を楽しむことができます。また、秋は鳥帽子岳や八甲田が紅葉に染まり、冬は県内のスキー場などでウインターポーツを楽しむことができる立地条件にあり、四季折々の自然を感じられる風土が特徴です。

そのような豊かな自然と海の恵みは、ホタテやトゲクリガニ、夏場に出荷が最盛となる地域ブランド野菜「野辺地葉つきこかぶ」といった特産品を育んできました。特に「野辺地葉つきこかぶ」は、平成24年に地域団体商標を取得した野辺地町を代表する特産品で、フルーツのような甘み、手で皮がむける程の柔らかい食感、生でも味わえる鮮度が特徴です。

一方で、近年は人口減少と少子高齢化に伴う担い手不足が課題となっています。そこで野辺地町では、町内の研修拠点農家で農業技術を習得できる環境に加え、「おためしファーム」として自らの計画と裁量で自由に作付けできる休耕地を提供し、「農業を始めたい方」をサポートいたします。こうした環境を最大限に活用し、新規就農を目指して挑戦していただける地域おこし協力隊員をお迎えしたいと考えています。

2. 募集の目的

「野辺地葉つきこかぶ」等を中心とした特産品の技術継承と産地拡大を図るため、地域の農業者や関係団体等と連携しながら、就農に向けて意欲的に取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集します。

3. 活動内容（ミッション）

【「おためしファーム」を活用した新規就農への挑戦】

以下の業務について、町内の関係者や野辺地町役場職員等と協力しながら、チーム一丸となって取り組みます。

- (1) 町内の研修拠点農家で「野辺地葉つきこかぶ」等の農業技術を学ぶ。
- (2) 町内の休耕地を「おためしファーム」として活用し、自身の計画と裁量で自由に作付けへ取り組み、実践的な営農体験を通じて新規就農を目指す。

4. 着任後の活動・キャリアビジョン

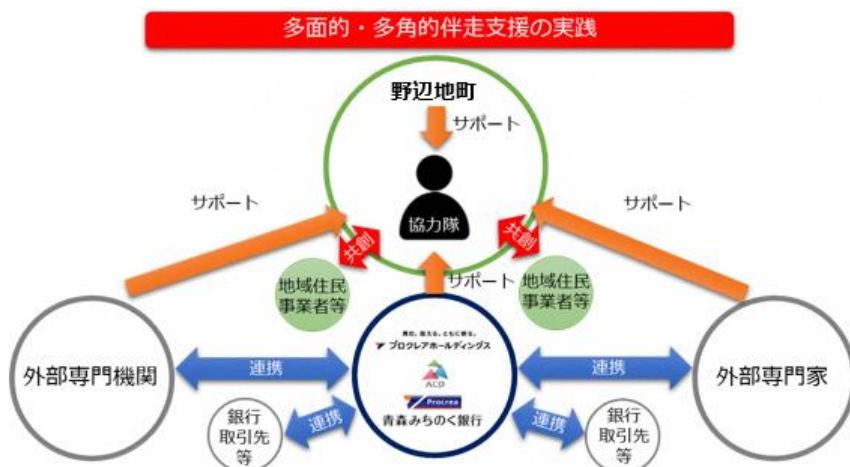
着任後は、以下の活動を各関係者とともにチームで取り組んでいくことを想定しています。

1年目	<ul style="list-style-type: none"> 町内の研修拠点農家で農作業に従事し「野辺地葉つきこかぶ」等の基礎知識を習得。 休耕地を整備し、先輩農家等から指導を受けながら「おためしファーム」を始動することも可能。
2年目	<ul style="list-style-type: none"> 研修拠点農家で農作業に従事しながら、より実践的な農業技術を習得。 1年目の経験を踏まえ、「おためしファーム」の作付けを計画的に拡充。
3年目	<ul style="list-style-type: none"> 研修拠点農家での農作業に従事しながら、活動の重点を「おためしファーム」に置き、本格就農を見据えた営農を実践する。

地域おこし協力隊としての任期終了後は、任期中に取り組んだ事業を核とした創業・起業等を想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、野辺地町の意向等を総合的に勘案し、選択できる体制を整えます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、野辺地町が全面的にサポートするとともに、現役の地域おこし協力隊員や地域おこし協力隊 OB・OG と連携し、各種支援を行います。また、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携しながら定期的な面談を行い、活動を行うにあたって必要な人材を紹介したりするなど、地域おこし協力隊任期終了後の地域での取組継続に向けた基盤づくりに向け、支援体制を整えていきます。(以下は、想定される支援体制です。)



6. 募集人数

野辺地町地域おこし協力隊員（新規就農分野）2名（夫婦可）

7. 着任期日

令和8年4月1日

8. 委嘱期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。なお、活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長3年間まで延長します。

9. 勤務場所

町内の研修拠点農家

町内の休耕地（おためしファーム）

野辺地町産業振興課

10. 活動時間

豪雪地域であり、農業という職業柄、農繁期と農閑期では活動時間が変動するため、要相談とします。

11. 身分・雇用形態・任用根拠

(1) 雇用形態：委託型（業務委託・フリーランス契約）

※野辺地町との雇用関係はありません。

(2) 地域おこし協力隊推進要綱（総行応第38号）

12. 処遇・福利厚生等

(1) 報酬：年額 3,500,000 円（月額 291,000 円×12か月 + 調整額 8,000 円）

(2) 社会保険等：

所得税、町県民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは各自で納付するものとします。

(3) 住居：借上住宅に居住可能（月額上限目安 50,000 円 ※町が負担します。）

(4) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

13. 募集条件

(1) 求める人材像

- ① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
- ② 田舎暮らしを楽しむことができ、地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）
- ③ 任期終了後も野辺地町内での就農を目指す方や、野辺地町での起業、就職、定住に意欲のある方

- (2) 年齢：不問
- (3) 性別：不問
- (4) 資格等
 - ① 普通自動車運転免許
 - ② 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、メール等）
 - ③ 学歴不問

※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等

- (ア)一般企業、官公署での勤務経験等
- (イ)農業に関する実務経験等
- (ウ)大型特殊自動車免許

- (5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後に野辺地町へ住民票を移すことができる方
※ 3大都市圏をはじめとする都市地域について
 - ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
 - ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

14. 応募手続

- (1) 応募受付期間：令和7年10月14日（火）～11月30日（日）

- (2) 応募方法

以下の提出書類を下記提出先まで郵送かEメールで提出してください。

<提出書類>

- ① 申込書（様式1）
- ② 履歴書・職務経歴書（様式任意）
- ③ 住民票（発行より3ヶ月以内）
- ④ 普通自動車運転免許証写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

- (3) 提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部

野辺地町地域おこし協力隊招聘担当（担当：工藤・石田）

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目3番1号

TEL:017-774-1390 FAX: 017-735-3417

E メール : noheji@acp-procrea.jp

15. 選考の流れ

(1) 野辺地体験ツアー

着任後のミスマッチを防ぐため、着任後の暮らしやイメージを具体的にイメージしていたくための機会として、10 月末頃に一泊二日での開催を予定しています。応募希望予定者と野辺地町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ご参加をお勧めします。

※ 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

(2) 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、事務局受領から 10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第 1 次選考審査（適性検査・Web 面接）

適性検査・Web 面接を実施のうえ、10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、第 2 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 第 2 次選考審査（面接選考）

野辺地町内にて対面で面接を実施します。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、野辺地町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと野辺地町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

16. 注意事項

(1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

- ① 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 野辺地町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

17. 応募に関する質問事項

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、Eメールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：工藤・石田)

Eメール：noheji@acp-procrea.jp

18. 担当課

〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1

野辺地町 企画財政課 地域おこし協力隊係

電話：0175-64-2111 FAX：0175-64-7510

Eメール：noheji_ijyu@town.noheji.lg.jp